

# 競技注意事項

## 1. 規則について

本大会は、平成 28 年度日本陸上競技連盟競技規則・同駅伝競走基準ならびに本大会申し合わせ事項に基づいて実施する。

## 2. 競技者の登録と変更について

- (1) メンバーエントリーは、11 月 26 日（土）12 時までに、仙台サンプラザ（F a x 022-794 -9261）あてに提出する。
- (2) 監督会議以後の競技者の変更は、11 月 27 日（日）8 時までに大会総務（審判長）に届け出て許可を得た者のみ認める。
- (3) 上記（2）以降に事故等が発生した場合、各中継所主任に届け出て指示に従うこと。

## 3. ナンバーカード、たすきについて

- (1) ナンバーカードは競技者 1 名につき 5 枚配付する。その使用方法は次のとおりとする。
  - ア. 計測チップ付帯の 1 枚はレース用ユニフォームの胸部に付ける。
  - イ. そのほかは、1 枚はユニフォームの背、2 枚は競技者が一番上に着用するウェアの胸と背、1 枚は荷物に付ける。
  - ウ. 計測チップ付帯のナンバーカードは、監督会議時に配付する。
  - エ. 計測チップ付帯のナンバーカードは、閉会式会場で回収する。
- (2) たすきは主催者が準備する。

## 4. 招集について

- (1) 各区間の招集は、出発点・各中継所で実施する。
- (2) 招集の方法は次のとおりとする。
  - ア. 第 1 招集：各自で招集用紙にチェックし、ナンバーカード付帯チップの作動テストを受ける。
  - イ. 第 2 招集：胸と背にナンバーカードのついたウェアを着て集合し、中継所役員の確認（ナンバーカード確認、チップ作動確認）を受けた後、出発点に並ぶ。
- (3) 招集時間は次のとおりとする。（先頭通過予想時刻を基準に、第 1 招集は 40 分前開始、30 分前完了、第 2 招集は 15 分前開始、10 分前完了とする。但し、第 1 区走者はテレビ放送中継の関係で更に 10 分早く開始・完了する。）

	スタート	第 1 中継所	第 2 中継所	第 3 中継所	第 4 中継所	第 5 中継所	フィニッシュ
招 集 場 所	松島町文化観光 交 流 館 前	塩竈市地域活動 支 援 セ ン タ ー 前	塩 竈 市 水 道 部 前	富 士 化 学 工 業	聖 和 学 園 高 校 前	仙 台 第 二 高 校 前	仙 台 市 陸 上 競 技 場
走 者	第 1 区走者	第 2 区走者	第 3 区走者	第 4 区走者	第 5 区走者	第 6 区走者	
第 1 招 集	開始	11 : 25	11 : 55	12 : 10	12 : 45	12 : 55	13 : 25
	完了	11 : 35	12 : 05	12 : 20	12 : 55	13 : 05	13 : 35
第 2 招 集	開始	11 : 50	12 : 20	12 : 35	13 : 10	13 : 20	13 : 50
	完了	11 : 55	12 : 25	12 : 40	13 : 15	13 : 25	13 : 55
先頭通過予想時刻	12 : 15	12 : 37	12 : 49	13 : 25	13 : 36	14 : 09	14 : 30
最終通過予想時刻		12 : 38	12 : 51	13 : 30	13 : 42	14 : 17	14 : 40

## 5. 競技について

- (1) 競技者は原則として道路中心線より右側に出てはならない。
- (2) 引き継ぎにはたすきを用いる。たすきは肩から脇の下へ斜めにかけてなければならない。
- (3) たすきの受け渡しは、中継線から進行方向 20m の間で行う。
- (4) たすきを受け取る競技者は、前走者の区域（中継線の手前の走路）に入ってはならない。また、たすきを渡した競技者はただちにコース外に出なければならない。
- (5) 競技者は、伴走行為等いかなる助力も受けてはならない。
- (6) 競技者が途中で競技を続行できなくなったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とし、審判長の指示により次の走区から次走者を出発させる。この場合、最終順位の走者出発 1 分後に出発させ、オープン参加とする。（繰上げスタートが行われる場合、繰上げスタートと同時に総合記録は認められないが、無効となった区間以外の区間記録は認める。）
- (7) 先頭走者より 10 分遅れた場合を対象とし、審判長の判断により繰り上げスタートを行う。
- (8) 第 1 区走者の出発について
  - ア. 出発時のスタートラインへの並び方は監督会議の際に行われた抽選により決定される。
  - イ. 出発の要領は次の通りとする。
    - ・ 5 分前にスタートライン付近に集合し、3 分前に競技服装になる。
    - ・ 10 秒前のコールの後スターターが「位置について」の合図をするので、スタートの準備で静止し、ピストルの合図でスタートする。
- (9) 各区間とも、1 km 地点、あと 1 km 地点、中間点を標示する。なお、3 区と 5 区については 3 km 地点、あと 3 km 地点も標示する。
- (10) レース中に生じた事故については、救急医療のみ行う。
- (11) 緊急車両(救急車)の通過・横断を最優先とする。役員から制止を求められた競技者は競技を一時中断し、緊急車両の通行を妨げないこと。

## 6. 走者の輸送について

- (1) 各中継所への走者の配置のために、次の予定でバスを運行する。バスを利用しないチームは、各チームの責任で配置すること。なお、輸送バスには走者 1 名、付き添 1 名が乗車できる。

**バスは J R 跡地駐車場を発着とする**ので注意すること。

(配置バス時刻表)

行き先	バス名	J R 跡地発時刻	現地到着時刻	第 1 招集開始時刻	先頭通過予想時刻
出発点 (第 1 区走者) 松島町文化観光交流館前	1 号	9 : 15	10 : 15	11 : 25	12 : 15
第 1 中継所 (第 2 区走者) 塩竈市地域支援活動センター前	2 号	9 : 45	10 : 30	11 : 55	12 : 37
第 2 中継所 (第 3 区走者) 塩竈市水道部前	3 号	10 : 00	10 : 40	12 : 10	12 : 49
第 3 中継所 (第 4 区走者) 富士化学工業前	4 号	11 : 00	11 : 20	12 : 45	13 : 25
第 4 中継所 (第 5 区走者) 聖和学園高校前	—	—	—	12 : 55	13 : 36
第 5 中継所 (第 6 区走者) 仙台第二高校前	5 号	11 : 40	12 : 00	13 : 25	14 : 09

※出発時刻を厳守すること。発車時刻に乗車しないチームは輸送バスを利用しないものとみなし定刻に発車する。

(収容バス時刻表)

乗車走者	バス名	乗車場所	発車予定時刻	最終走者通過 予想時刻	J R跡地駐車場
第1区付添	1号	松島町文化観光交流館前	12:25	—	13:30
第1区走者	2号	塩竈市地域活動支援センター前	13:20	12:38	14:10
第2区走者	3号	塩竈市水道部前	13:25	12:51	14:00
第3区走者	4号	富士化学工業前	14:05	13:30	14:20
第4区走者	—	聖和学園高校前	—	—	—
第5区走者	5号	仙台第二高校前	14:50	14:17	15:10

※発車時刻に乗車しない走者は、輸送バスを利用しないものみなし定刻に発車する。

7. 荷物の輸送について

走者の荷物輸送は行わない。

8. その他

- (1) 競技者、チーム関係者は中継所やコース沿道の民家等に迷惑がかからないよう十分に注意すること。
- (2) 応援については別途定める「応援規制」に則り競技運営に支障のないよう行う。交通規則やマナーを守り、コース沿道の民家等に迷惑がかからないよう十分に注意すること。
- (3) 監督は、不慮の事故に備え監督控室（仙台市陸上競技場）に原則として待機すること。
- (4) 監督輸送バスを次の通り配車する。

乗車場所（行先）	発車時刻	到着時刻
J R跡地駐車場→松島町文化観光交流館前行き	9:30	10:30
松島町中央公民館前 → J R跡地駐車場行き	12:05	13:00

※発車時刻に乗車しない方は、輸送バスを利用しないものみなし定刻に発車する。

**バスはJ R跡地駐車場を発着とする。**

- (5) 総合記録は、閉会式後に各チームに配付する。
- (6) 仙台市陸上競技場での練習については以下の通り。
  - ・11/25（金）は9:30～15:00、26日（土）は、9:30～12:00利用可能。  
ただし、大会準備のため利用について制限を設ける場合がある。
  - ・11/24（木）以前は、一般開放となっているので陸上競技場のスケジュールの範囲で利用可能。
  - ・利用の際は、備え付けの記録簿に記入の上利用のこと。（利用料は連合負担）なお、駅伝関係者以外も利用しているので、けがのないよう注意すること。
- (7) 休日・夜間の病院案内
  - ・初期救急医療機関案内（平日 19:00～翌7:00、土曜 14:00～翌7:00、日・祝日 9:00～翌7:00）  
電話 022-234-5099
  - ・宮城県休日・夜間診療案内（仙台市内 24時間）  
電話 022-216-9966